

施 行 者 : 門真市古川橋土地区画整理組合
 施行面積 : 14.54ha
 施行期間 : 昭和54~62年度
 総事業費 : 約2,957百万円
 減 歩 率 : 26.36% (公共22.35%)
 計画人口 : 約890人

都市計画決定 : 昭和53年11月29日
 組合設立認可 : 昭和54年7月6日
 仮換地指定 : 昭和55年5月10日
 換地処分 : 昭和61年4月14日
 組合解散認可 : 昭和62年4月15日

▼設計図

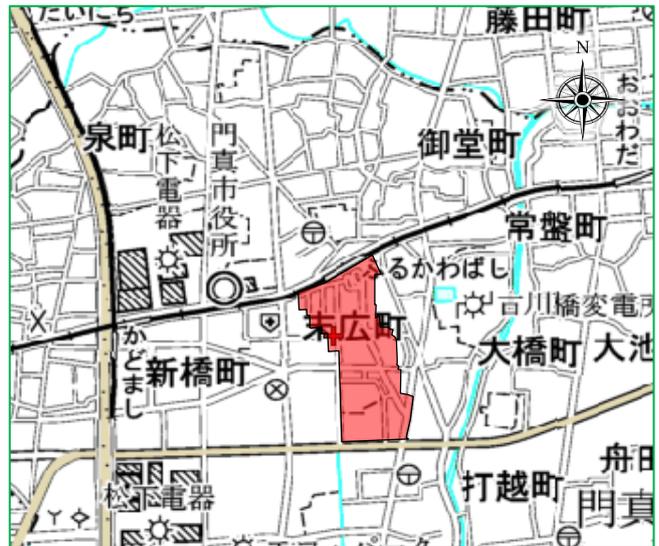


▼航空写真 (施行前: 昭和54年)



大都市域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法に基づく駅前の組合施行として全国で初めての事業であり、駅前広場を含む都市計画道路に高度修景施設を設ける一方で駅前の街区に共同利用により町の核として大型商業施設の誘致、又組合員間の話し合いで各建物外装の素材・色調等を統一し、各種テナントのバランス等をも配慮して総合的な街づくりをはかり、新しい町ラブリータウン古川橋を創造するものである。

▼位置図



▼土地利用内訳

	施行前		施行後	
	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)
公共用地	1.13	7.77	4.13	28.40
宅 地	13.41	92.23	10.41	71.60
合 計	14.54	100.00	14.54	100.00

▼航空写真 (施行後: 昭和61年)

